



業千勞動重刊

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番
 (公) 043(222)7207番

98. 11.27 No. 4885

JR貨物 2・1箇月の超低額・格差回答！

職場は怒りに包まれた

貨物の超低率回答許すな 未手当要求緊急集会



断じて許すことはできない！
昨日（26日）JR貨物当局は、年末手当の回答を行つた。その回答は、「基準内賃金の二・一箇月（管理職は一・九箇月）」というものだ。まさに超低額の格差回答だ。勤労総連合は、怒りを込めて弾劾し、再回答を求めて席をたつた。
しかしJR総連・貨物労は、この超低額回答を容認しその場で妥結、当局と一体となつてこれをJR貨物に働く労働者に強要しようとしている。

我慢できない！

しかしJR総運・貨物労は、この超低額回答を容認しその場で妥結、当局と一体となつてこれをJR貨物に働く労働者に強要しようとしている。

もはやわれわれの我慢の限度はこえている。職場はやる場のない怒りに包まれている。

一体何故こんなことが強制されなければならないのか。これはまさに国鉄分割・民営化そのものの矛盾に他ならない。「安樂死」を前提に、そもそも民間会社として経営がなりたはずのない仕組みをつくりあげてしまつた分割・民営化政策が、根本的に間違つていたということだ。旅客会社にレールの使用料を年間二百億円も払わなければならぬという仕組み自体が土台無理なことである。

しかも、その犠牲が度重なる賃金格差と大合理化攻撃というかたちで、貨物に働く労働者にのしかかつているのだ。しかも、いくら賃金抑制をしようが、合理化を强行しようが、JR貨物が民間会社としてなりたつ展望など生れてきはしないのが偽らざる現実である。

「」の責任をとれ

最大の責任は、分割・民営化を強行した政府・自民党にある。しかし、だからと言つてJR貨物の経営陣もその責任を逃れられるわけではない。「新フレイト21をやれば平成13年には出口が見える」などと称してきたのは誰だつたのか。出口が見えるどころか、状況は一層悪化しているだけではないか。今最低必要なことは、分割・民営化自身が間違つていたということをはつきりと認めることだ。この認識たたなければ、打開策を見いだすことは不可能である。

この裏切り！



労は、要求の時点ですでに昨年よりも要求額を切り下げる、超低額・格差を容認してしまってい る状態だ。こんな回答をつきつけられて、一切闘おうとしないばかりか、その場で妥結してしまうなど、どう考へても尋常な対応ではない。怒りを込めてこの裏切りを弾劾する！

結連にあると言つても過言ではない。一部革マル分子が生き延びるために、現場の労働者をいにえに差し出して当局の手先となつたのだ。彼らは、「われわれは国鉄改革をなしとげた」などと称するが、何が改革されたのか。JRに働く労働者にとって、この10年余の間に何か良くなつたことが一点でもあつたというのか。JR貨物労働組合と呼ぶことはできない。この年末手当要求でも、貨物

きるのは、労働者の闘う団結力以外にはないことが確認された。貨物問題をめぐって、また一〇四七名問題や累積債務問題、革マル問題をめぐって、分割・民営化攻撃の矛盾が一齊に噴きだしている。新たな闘いの正念場が近づいている。

全國労の内部でも敵の攻撃に膝を屈し、「国鉄改革法を承認する」との機関決定を画策する者の動きがある。しかし、JR貨物の現状を見れば、改革法の承認など断じてできないことだ。分割・民営化＝改革法の結果、貨物に働く仲間たちは惨憺たる現状に置かれている。今こそ、分割・民営化体制に真正面からたち向う闘いの方針が求められている。貨物労を解体し、総団結して立ち向かえば現状は必ず打開できる。怒りを燃やし闘へこ起とう！